

南会津地方の県政相談について（変更）

県では、県政に関する相談や要望、または県民生活に関する相談をお受けしています。相談は無料で秘密は厳守します。

南会津地方の県政相談員は、平成30年3月末をもって配置終了となります。

◎ 平成30年4月から南会津地方の面接相談は、会津地方振興局の県政相談員が出張し、毎週水曜日に予約制で行います。

予約受付先：会津地方振興局県政相談コーナー 0120-899-724

※予約は、相談日の前日正午までです。予約がない場合、面談は実施いたしません。

◎ 平成30年4月から南会津地方の電話相談は、会津地方振興局又は県庁の県政相談コーナーで受け付けます。

【 電話相談の受付時間 】

月曜日～金曜日（祝祭日、年末年始は休み）

9時～12時 13時～16時

【 県政相談専用電話等 】

・ 県庁：県政相談コーナー

電話 0120-899-721または024-521-7017

E-mailアドレス kenseisoudan@pref.fukushima.lg.jp

・ 県合同庁舎内：県政相談コーナー

郡 山 県中地方振興局県政相談コーナー 0120-899-722

白 河 県南地方振興局県政相談コーナー 0120-899-723

会津若松 会津地方振興局県政相談コーナー 0120-899-724

南 相 馬 相双地方振興局県政相談コーナー 0120-899-726

いわき いわき地方振興局県政相談コーナー 0120-899-727

○ 県政相談に関するお問い合わせ先

福島県 県民広聴室 電話 024-521-7013